

変更契約

工 事 名	松山税関支署今治出張所庁舎解体工事
工 事 場 所	愛媛県今治市天保山町1-3
工 事 種 別	総合建設工事以外の工事（解体工事）
工 事 概 要	松山税関支署今治出張所庁舎、同敷地内の車庫3棟の解体及び基礎杭を撤去し整地する。
工 事 期 間	令和5年8月10日から令和6年3月29日
契約の相手方及び住所	オオノ開発株式会社（7500001001080）
	愛媛県松山市北梅本町甲184
変更契約年月日	令和6年1月30日
契 約 金 額	37,180,000円(税込み)
変 更 金 額	△4,224,000円(税込み)
変更後の契約金額	32,956,000円(税込み)
変更契約理由	<p>工事開始後に建材の一部（カポスタック部分）にアスベストを使用していることが判明したため、適正に除去工事を行う。また、アスベストが含まれなかった部分（内壁、車庫）については減額を行う。</p> <p>また、埋設杭引抜の数を変更し（減額）杭引抜後敷地内土において周囲GL面が、当初想定より高くなり土砂が流れる恐れがあることから残土処分（分析費含む）の増額を行う。</p>